

# 人間ドック・脳ドック費用助成のご案内

## 対象

富山県後期高齢者医療制度に加入している方

(75歳以上の方、または65歳以上で一定の障害のある方。ただし、保険料を滞納していない方。)

※6月初旬に案内した後期高齢者の健康診査を受診する方は、人間ドック・脳ドックの助成を受けることはできません。

## 助成額

費用の2分の1(上限額15,000円)

[例]人間ドック費用が40,000円の場合、助成額が15,000円(上限額)、自己負担額が25,000円となります。

※人間ドック・脳ドックの助成は、ドックの種類を問わず年度内に1回のみとなります。人間ドック・脳ドックの両方を希望された場合でも、助成はどちらか一方のドックのみが対象となり、もう一方は全額自己負担となります。

## 申請方法

①対象医療機関に希望日時を予約してください。

②予約後、ドックを受診する日の14日前までに、次の場所で申請してください。

申請場所: 保険年金課(市役所1階)、各行政サービスセンター・地域福祉課

申請に必要なもの: 後期高齢者医療被保険者証、印鑑、後期高齢者の健康診査受診券[※]

[※]人間ドック・脳ドックを受診される方は不要となるので、申請時に回収します。

## 受診方法

①申請後、受診日までに富山県後期高齢者医療広域連合から「承認証」が届きます。

②届いた「承認証」を持って、予約した医療機関でドックを受診してください。

③受診当日、助成額を差し引いた費用を医療機関に支払ってください。

## 市内対象医療機関

ドックの内容、費用、受付人数などは医療機関により異なります。  
詳細は、各医療機関へ問い合わせてください。

医療機関名	所在地	電話番号	予約受付時間	受診できるドック
富山県健康増進センター	蛸川1373	429-7578	9:00~17:00	人間ドック
高重記念クリニック 予防医療センター	元町二丁目3-20	420-6682	9:00~17:00	
北陸予防医学協会 健康管理センター	西二俣277-3	436-1238	8:30~17:00	
富山まちなか病院	鹿島町二丁目2-29	423-7804	8:30~17:00	
富山市医師会 健康管理センター	経堂四丁目1-36	422-4811	9:00~16:30	人間ドック ・ 脳ドック
富山西総合病院	婦中町下轡田1019	461-7700	9:30~16:00	
富山市民病院	今泉北部町2-1	422-0726	14:00~16:30	
済生会富山病院	楠木33-1	437-1133	14:00~17:00	
北陸予防医学協会 とやま健診プラザ	千代田町2-1	471-5671	9:00~17:00	脳ドック
西能みなみ病院	秋ヶ島145-1	428-2373	8:30~11:30 13:30~15:30	
塚本脳神経外科	住吉町1-5	422-2050	9:00~17:00	
さくら内科・脳神経クリニック	下新本町3-6	432-0039	9:00~18:30	

※富山市以外の対象医療機関については、富山県後期高齢者医療広域連合または保険年金課へ問い合わせてください。

※ペースメーカー使用の方、閉所恐怖症の方、手術などで体内に金属片・金属の粉が入っている方(入れ墨、アートメイク(眉・アイライン)などを含む)、脳疾患(脳梗塞や脳出血など)で治療中の方などは、脳ドックを受けることができません。

## 問い合わせ

富山県後期高齢者医療広域連合 ☎465-7504

保険年金課 ☎443-2063

# 高額医療・高額介護 合算療養費制度の申請

図保険年金課 ☎443-2064

医療保険と介護保険の両方のサービスを利用し、令和元年8月1日～令和2年7月31日の1年間の自己負担額が下記の算定基準額を超えた場合、申請により、超えた金額が払い戻されます。 ※500円を超えないものは支給されません。

## <算定基準額(年額)>

70歳未満		70～74歳	
負担区分	算定基準	負担区分	算定基準
ア	212万円	現役並みⅢ	212万円
イ	141万円	現役並みⅡ	141万円
ウ	67万円	現役並みⅠ	67万円
エ	60万円	一般	56万円
オ	34万円	低Ⅱ	31万円
		低Ⅰ	19万円

※令和2年7月31日時点で加入している医療保険での高額療養費自己負担限度額の負担区分を適用します。

**対象**／令和2年7月31日時点で、富山市の国民健康保険に加入している世帯の中に、介護保険サービスを利用している方がおり、医療と介護の両方に保険適用となった自己負担のある世帯

※世帯の範囲は医療保険上の世帯をいいます。

※医療分の自己負担額は、月々の高額療養費の対象となる自己負担額です。

※他の医療保険に加入していた場合や、富山市以外の介護保険被保険者証を使って介護サービスを利用した場合などは、問い合わせてください。

## 申請に必要なもの／

- ①国民健康保険被保険者証
- ②介護保険被保険者証
- ③印鑑
- ④国民健康保険加入世帯の世帯主名義の振込先がわかるもの
- ⑤介護サービスを利用している方名義の振込先がわかるもの

## 受講者募集

## 令和2年度 動作訓練・ スポーツ・教養教室

図障害者福祉センター ☎428-0113 FAX428-0114  
【受付時間】(火)～(土) 9:00～17:00 ※(祝)を除く。

例年前期・後期に分けて教室を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今年度は通年開催となります。開催時期の詳細は、直接問い合わせてください。

**対象**／市内に在宅で生活をしており、主治医の許可を得られる方で、下記に該当する方

①障害者手帳などをお持ちの方

【注1】小学生以上が対象 【注2】3歳以上が対象

②65歳以上で、障害者手帳などをお持ちの方

③18歳以上で、障害者手帳などをお持ちの方

**費用**／無料(材料費が別途必要な教室もあります)

**申込方法**／電話または直接、障害者福祉センター(障害者福祉プラザ:蛸川)へ。

※定員になり次第、締め切りとなります。

※聴覚障害や言語障害で、電話での申し込みができない方は、FAX(希望の教室名、住所、氏名、年齢、FAX番号、障害名、障害等級を明記)で申し込むこともできます。

※通年開催のため、すでに受講決定されている方を優先します。

- 富山駅～障害者福祉センター間で無料バスを運行しています。
- 温水プールや多目的ホール(体育館)、会議室などを、市内の障害者手帳をお持ちの方などに無料開放しています(教室を開催している時間帯を除く)。詳細は、問い合わせください。

## <個別指導対象の方向け>

対象	教室名	日時		定員
①	言語訓練【注1】	第1(出)	午後(30分程度)	4人
	動作訓練教室 (ADL練習、マシン運動を含む)	(火)～(出)で週1回	(30分程度)	15人
	水中訓練	第1・3(出)	午前(30分程度)	3人
	水泳・水中運動【注2】	(水)で月1回 ※毎回予約制。	14:45～16:45 (うち1時間)	5人

## <集団での活動が可能な方向け>

対象	教室名	日時		定員	
②	脳とカラダの健康教室	第1～4(水)	13:45～15:15	5人	
③	水中ウオーキング	初級	(水)	10:00～10:40	15人
		中級	(水)	10:45～11:25	15人
		上級	(金)	10:00～10:40	15人
	エンジョイ・アクア	(金)	10:45～11:25	15人	
	背泳ぎ	初級	(水)	14:45～15:45	6人
	クロール	初級	(水)	13:45～14:45	6人
		中級	(水)	13:45～14:45	6人
	ポッチャ	第2・4(水)	13:45～15:15	15人	
	のびのびチューブトレーニング	第1・3(水)	10:00～11:30	15人	
	フライングディスク	第2・4(水)	10:00～11:30	20人	
	らくらくストレッチヨガ	初級	第1・3(金)	13:45～15:15	20人
		中級	第2・4(金)	13:45～15:15	20人
	★お花教室(フリースタイル)	第2(水)	13:45～15:15	10人	
★料理教室	第3(水)	10:30～13:30	12人		
★お茶教室(裏千家)	第3(水)	13:45～15:15	15人		
★ミュージック・フレンド	第4(水)	10:30～11:30	20人		
★ちぎり絵教室	第4(水)	13:45～15:15	12人		

★印の教室は10月から開催予定です。

# 新型コロナウイルス感染症に対応した こころのケア相談を行います

岡保健所保健予防課 ☎428-1152

新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活にも大きな影響が出ています。思いがけない経験をして、精神的に不安定になることは、異常な事態に対する正常な反応です。「つらい気持ちを誰かに話す」「相談する」ことで、不安が和らぐことがあります。一人で抱え込まず、気軽に相談してください。

## 公認心理師・臨床心理士などによる「こころのケア相談」を実施します

相談は予約制(先着順)です。まずは気軽に問い合わせてください。



日時／毎週(月)(火)(金)(祝を除く)

- ① 9:30~10:30、② 10:30~11:30、
- ③ 13:30~14:30、④ 14:30~15:30

場所／保健所(蛸川)

申込方法／電話で、保健所保健予防課へ。

「こころのケア相談」と伝えてください。

※相談時間は1人60分までです。

※来所が難しい場合は、オンライン(パソコンやスマートフォンによる対面)相談も可能です。詳細は、市ホームページ(「こころのケア相談」で検索)をご覧ください。

このほか、市ホームページ(「相談連絡先」で検索)でも、さまざまな悩みについて相談できる窓口を掲載しています。

## 国民健康保険

### 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ

#### ◆国民健康保険料の減免について

岡保険年金課 ☎443-2065

新型コロナウイルス感染症の影響により保険料の納付が困難となった世帯を対象に、減免を行います。詳細は、市ホームページ(「国民健康保険料 減免」で検索)を確認するか、問い合わせてください。

**【新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯】**

⇒全額免除

**【新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が前年と比べて一定以上減少する見込みの世帯】**

⇒保険料の一部を減額

※主たる生計維持者とは、世帯主または世帯員の中で所得が一番大きい方を指します。

#### ◆傷病手当金について 岡保険年金課 ☎443-2064

新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いのある対象者に、傷病手当金を支給します。

詳細は、市ホームページ(「傷病手当金」で検索)を確認するか、問い合わせてください。

#### 【共通項目】

申請方法／郵送で、必要書類を、保険年金課(〒930-8510 新桜町7-38)へ。

※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。申請書の郵送を希望する方は、問い合わせてください。